令和4年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応 含む
西	1		1 区役所オンライン相談窓口(仮称)の設置 2 西区役所サテライトボックス(仮称)の設置	デジタル統括本部	0
西	2	ー本松小学校の体育館のバリアフリー化(エレベーター設置)	一本松小学校の体育館へのエレベーター設置	教育委員会事務局	-
西	3	市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者	1 高島町駅周辺エリアのまちづくり計画の策定 2 東横線廃線跡地の整備	都市整備局	0
<u> </u>	3	環境の構築及び東横線廃線跡地の整備	東横線廃線跡地の整備	道路局	0
西	4	西スポーツセンターの入退場管理システム更新	早急に対応が必要な入退場管理設備更新の実施	市民局	0
西	5	西公会堂講堂の客席更新	椅子の更新の実施	市民局	0
西	6	老人福祉センター横浜市野毛山荘におけるWi-Fi設備の維持管理費	ランニングコストの計上	健康福祉局	0
西	7	障害者生活体験事業(西区版生活支援拠点のモデル事業)の推進	西区が実施している障害者生活体験事業(西区版生活支援拠点 モデル事業)を希望する区(地域)で実施できるよう予算化	健康福祉局	0
西	8	要電源の医療的ケアを必要とする障害児・者等へ の災害対策として非常用電源購入費の助成制度の 創設	人工呼吸器等、電源を要する医療機器を使用する障害児・者等 に対し、非常用電源装置(蓄電池)の購入補助	健康福祉局	0
西	9	西区平沼一之橋・二の橋周辺地域交通検討業務委 託の推進	再整備に向けた社会実験・効果検証の実施	道路局	-

総務課、区政推進課

西区

			<u></u>	担当者名	村越、菅原	TEL 320-8339		
所管 局名	デジタ	アル統括本部		共通区				
_					継続年数	新規		
	提案種別							
	予算関連							
番号			項		目			
1	区民と区役所を	つなぐオンライン相談・ヨ	手続スペースの	整備				
◇地域の	の課題、基礎デ	ータ等						
る。(f ・区役) ・コロ ズは高	第3地区「おで 所までの公共交 ナ禍を受け、外 まっている。	かけ3」) 通アクセス手段が少な 出や集合型での相談・	く、一部地域 支援に対して	では来庁に7 不安を持つ[かなりの時間を要 区民も多く、在宅	、移動支援の取組が行われてい している。 でこれらを受けたいというニー 活用に関する提案もある。		
◇地域:	ニーズ等の収集	手段						
[■1 日常の窓 □5 区民アン □8 その他(ケート □6 区	 民からの提案 民要望	等 □3 □7	地区担当制 関係団体からの)			
◇区民:	からの具体的な	要望						
		話の音声だけでなく自 ても手続ができるよう			きるようにしてほ	Lv.		
\Diamond これ $$	までの区としての	対応 ※区運営方針に位	立置づけられてし	いるものはそ	の旨記載してくださ	۶ ۱ ۷。		
を活用・コロ	・区運営方針において、地域活動の継続を支援する取組として、ICT技術を活用した会議開催の支援や、区民利用施設を活用したICTツールの利用促進について記載。 ・コロナ禍を受け、郵送可能な手続についてWebページで周知。 ・区総合庁舎内に高速大容量インターネット回線を整備し、一部フロアで無線LAN環境を利用したWeb会議環境を整備。							
◇提案Ⅰ	◇提案内容・概算額等							
区役	役所オンライン 所内に、Web会議 : 区役所内専用	相談窓口(仮称)の設 §ツール等を利用した スペースの構築 据え置き型Zoom会議ツ	映像通話が可能	ミなスペース 千円×	13課	いらの相談を受け付ける。		
自宅 の受付 内訳	にICT機器がない ができるスペー : 専用スペース 通信用機材(導入に向けた)	スを、区内2か所の地 (ブース)の設置 据え置き型Zoom会議ツ BPM支援委託	ことが難しく来 区センターに	で庁が困難な	2施設	通話を利用した相談や一部手続		
	◇参考:区執行体制上の課題							
	現行の体制で対応							
◇所管	-							
	正告日 理	デジタル紘妊未如介面	西河田東女津田					

デ	ジタル統括本部	企画調整調				
担当者名	吉田	TEL	671–3739			

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 区民が自宅や区民利用施設等から区役所にオンライン相談・手続ができるための仕組みや、必要な環境整備について検討を行います。検討にあたっては、デジタル統括本部が区役所への伴走型の支援を行う枠組を構築し、その中で区役所と共に検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

西区		区政推進課
担当者名 辻本、菅原	TEL	320-8327
共通区		

所管 局名 教育委員会事務局

継続年数 3年

提案種別 予算関連

等号 項

2 一本松小学校の体育館のバリアフリー化(エレベーター設置)

◇地域の課題、基礎データ等

一本松小学校が立地する第4地区内には区民利用施設がなく、同校の全面的な協力のもと、体育館や図書館等を地域活動の場所として利用しており、地域コミュニティの形成に非常に大きな役割を果たしています。特に、第4地区の地域活動は、令和3年6月にアジア健康長寿イノベーション賞2021(主催:日本国際交流センター(JCIE)及び東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA))の国内優秀事例に選出されるなど、積極的な活動が外部からも評価されています。具体的には、「長期休暇期間の児童の見守り」という学校の課題を地域で共有し、地域における様々な団体が連携して「みんなの食堂」を開催したり、みんなのまつりやクリスマスふれあいコンサート等すべての住民対象の行事を教名く関係するなど、地域のつながり強化を目的に地域活動が圧発に行われています。

目

ての住民対象の行事を数多く開催するなど、地域のつながり強化を目的に地域活動が活発に行われています。 また、一本松小学校は地域防災拠点として指定されており、発災時は自宅での生活が困難になった地域住民の避難所として開設されます。さらに、同校は土砂災害警戒情報発表時の緊急避難場所であり、令和3年7月2日大雨警報(土砂災害)発表時にも避難者の受入れを行っており、地域住民の避難先として高い需要があります。

しかしながら、主たる地域の活動拠点等として重要な役割を果たしている体育館は、大部分が地下に位置しているにもかかわらず、バリアフリー化がなされていないため、移動のためには階段を使用しなければならず、高齢化が進む地域住民から、数年来改善の声が寄せられています。

同校が担う地域的な役割を十分考慮したうえで、継続的な地域コミュニティの維持及び地域住民の安全・安心という観点から、バリアフリー化を早急に進める必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- □1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 ■3 地区担当制 ■4 地域懇談会等
- □ 5 区民アンケート□ 6 区民要望□ 7 関係団体からの要望□ 8 その他(□ 0 関係団体からの要望

◇区民からの具体的な要望

・防災備蓄庫と体育館・各教室間での移動や物資・資材の運搬には、階段を使用する必要があります。拠点運営委員を含む周辺の地域住民が高齢化していることもあり、地域住民からエレベーター設置の要望が継続して挙がっています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・令和3年度西区運営方針「安全・安心なまちづくり」「地域のつながりづくり」
- ・地域コミュニティの核及び避難場所としての使用頻度が高い体育館の環境改善に向けて、平成30年度から区提案 反映制度を活用し、所管局(総務局、教育委員会事務局、建築局、市民局)との協議・調整を行ってきました。

◇提案内容・概算額等

バリアフリー化のためのエレベーター設置 設置設計費:5,800千円 工事費:40,200千円

※なお、調査の結果別途現行法令適合のための追加工事が発生する可能性があります。

※公益用地活用メリットシステムの利用により、整備に係るイニシャルコストのうち、概ね6,000千円程度は捻出可能

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 教育委員会事務局教育施設課

教	育委員会事務局		教育施設課
担当者名	塩月、大川	TEL	671–3258

対応の有無	対応しない
対応する場合	◇対応の内容
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	エレベーター設置校の選定は、車いす利用等により、階段の利用が困難な児童・生徒の在籍・入学予定がある学校から実施しています。 当該校は、前述の状況にないため、優先的な設置は行いません。
	◇対応する場合の課題

番号

令和4年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

区政推進課 西区 TEL 320-8328 担当者名 土谷、大西 共通区

3年

継続年数

道路局、都市整備局 局名

提案種別 予算関連

項 目

|市営地下鉄高島町駅周辺の安全で快適な歩行者環境の構築及び東横線廃線跡地の整備

◇地域の課題、基礎データ等

市営地下鉄高島町駅がある旧市街地エリアとみなとみらい(MM)地区とは首都高速道路やJR根岸線の高架によっ、 分断されており、地区間のアクセスに課題があることから、広聴や地域の会議においてたびたびご意見をいただいてい ます。一方で、MM地区の北側の街区では大規模施設の建設や開業が相次ぎ、就業者・来街者の増加とともに高島町駅 利用者の増加も見込まれます。高島町交差点付近は高島町駅及び旧市街地とMM地区の重要な接続ポイントであり、こ のポイントにおける安全で快適な歩行者環境の構築は、来街者・就業者の増加への対応策として必要であると同時に、 今後の区内の回遊性向上と旧市街地側の賑わいの創出にもつながります。令和2年度から都市整備局の委託による検討 を開始し、課題の整理、新たなルート案の検討、主要ルートの歩行者通行量実態調査、将来交通量の算定、比較案の検 討等を進めています。また、主要ルートの一つである三菱ドック踏切においては歩行者及び自転車の通行量が増加して おり、安全な通行のため回遊性の強化が必要です。

東横線廃線跡地整備については、長年にわたり地域から早期の事業実施が求められていますが、令和3 (2021) 年度 完成としていたスケジュールは遅延しており、今後の見通しは不透明な状況です。事業実施に関しては、円滑な交通 ネットワークの形成や地域資源の活用等に向けた検討が求められ、また、エキサイトよこはま22に位置付けられてい る横浜駅東口のステーションオアシス計画とのアクセス路としても注目されています。さらに令和2年度の健全度調査 を受けて構造物の一部解体の決定や、国による「歩行者利便増進道路」制度の新設等、整備・活用に影響する動きが出 てきており、今後の在り方に地域の関心が高まっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- □1 日常の窓口対応等 ■2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制
- □5 区民アンケート □ 6 区民要望 □7 関係団体からの要望
- ■8 その他(戸部・高島地区整備促進連絡協議会:東横線廃線を契機に沿線地域の振興策を地域、行政、交通 事業者で協議することを目的に発足。)

◇区民からの具体的な要望

○高島町駅周辺

- ・高島町駅2番出口付近への信号付き横断歩道整備等に関する要望書(平成30年度 2地区連会長及び5町内会長)
- ・高島町駅出口付近の歩行者の無秩序な横断が危険であるので認識してほしい。(戸部地区整備促進連絡協議会)
- ・高島町駅の横浜方に改札口(出入口)を増設してほしい。(高島地区整備促進連絡協議会)
- ○東横線廃線跡地
- ・戸部・高島地区整備促進連絡協議会では、東横線廃線跡地の利活用を振興策の一つとして掲げており、その進捗状況
- と具体の整備内容について継続して協議を実施(昭和63年~)。 ・第五地区連合町内会から、横浜駅側からの早期整備について要望書受理。(平成27年3月)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

○高島町駅周辺

・平成30年度に向けた区提案反映制度において所管局(都市整備局、交通局)に伝えるとともに、道路管理者である横浜 国道事務所や交通管理者である神奈川県警とも協議を重ねてきた。令和2、3年度は区局連携促進事業「地下鉄高島町 駅周辺歩行者環境改善に係る調査検討業務委託」(都市整備局)を実施。

- ・安全対策としては横浜国道事務所が横断防止柵及び案内標識の整備を実施し、令和3年6月末に完了。
- ○東横線廃線跡地
- ・所管局(道路局、都市整備局)と地域の要望を共有。
- ・令和元~2年度の供用区間における社会実験に区として協力・参加。

◇提案内容・概算額等

「高島町駅周辺エリアのまちづくり計画の策定」

1 交通問題及びまちの賑わい創出を目的とした、高島町駅周辺エリアにおける歩行者環境改善及び東横線廃線跡地整 備を含めたまちづくり計画を、地域及び各事業主体を含んだ体制で策定することを要望します。両事業を連携させるこ とで地域課題の解決及び地域の魅力向上の一層の効果が期待できます。また、各関係機関がプランの策定に関わり共有 することで、その実現に向けて連携、協力する体制を作ります。また、計画策定と並行して、歩行者環境の具体的な改 善に向けて区局で連携し、引き続き関係機関との協議を進めます。

- 2 都市整備局は当該エリア全体のまちづくり計画の策定、関係機関への共有及び働きかけを行い、円滑な事業進捗を 目指すとともに、必要に応じてハード面での検討・調整を行います。
- 3 区は地域及び関係機関との調整窓口となり、局と連携してまちづくり計画の策定を進めます。
- 都市整備局 調査検討及び計画策定費 千円

「東横線廃線跡地の整備」

- 1 利活用に向けた社会実験(令和元~2年度)及び健全度調査等の結果を踏まえ、未供用区間全体(紅葉坂~横浜 駅)の整備計画及び事業スケジュールを策定し早期に地域に示すことを要望します
- ・都市整備局 委託費 エーダー・イー 工事請負費 エーザー・イー その他 エーザー・イー

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 都市整備局都心再生課、横浜駅・みなとみらい推進課、都市交通課、道路局企画課

◆局回答内容

道路局 企画課 担当者名 松丸 TEL 671-4086

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	東急東横線廃線跡地の調査設計や跡地の利活用検討を行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

	都市整備局	横浜駅	都心再生課・みなとみらい推進課 都市交通課
担当者名	小谷(都心再生課) 西山(横浜駅・みなと みらい推進課) 藤澤(都市交通課)	TEL	671-4247 (都心再生課) 671-3543 (横浜駅・みなと みらい推進課) 671-2722 (都市交通課)

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	①高島町駅周辺エリアのまちづくり計画の策定 関係機関との協議調整及び当該エリア全体の整備の基本的考え方について、区局が連携して とりまとめます。
	②東横線廃線跡地の整備 構造物の健全度調査結果を踏まえ、引き続き、撤去が必要と判断した浅山橋交差点から高島 町交差点までの構造物の撤去工事を進め、併せて、全体の利活用計画について再検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方◇対応する場合の課題

今和/年度予算組成に向けた区坦安反映制度調金

	节	114年及了5	早棚 灰ルード	」いた 込扱	を未り	以 附刑侵	泂昔		
						西区		片	也域振興課
				担当者名	岡田、	幸田	TEL	320-8391	
所管 局名	市民局			共通区					
					継	続年数		新規	
	提案種別	1							
	予算・制度関連								
番号			項		目				
4	4 西スポーツセンターの入退場管理システム更新								
◇地域の	の課題、基礎データ等								
み・新【□と□別を選集の開度・必確造複館	・西スポーツセンターは18区で唯一屋内プールを備える施設で既に築24年が経過しています。各種設備等の劣化が進 ・、度々運営に支障を来す故障が発生しています。 ・プールの入退場管理の要である、入退場管理システムの部品供給が終了し今後の修理が困難となっており、設備の更 所が必要です。 【基礎データ】 □構造・規模等:鉄骨・鉄筋コンクリート造、地上4階建、延床面積5246㎡(SC部分)/7777㎡(交通局浅間町営業所 この複合) □開館:平成9年6月 □施設内容:メインアリーナ(体育室)、サブアリーナ、屋内プール(25m×6コース)、 ・レーニング室、研修室、駐車場(屋内・機械式26台)								
◇ 地域:	ニーズ等の収集手段								
[■1 日常の窓口対応等 □5 区民アンケート ■8 その他(施設利用	□6 区国	⊰からの提案∜ ⊰要望	等 □ 3 □ 7		担当制 団体からの		域懇談会等	
◇区民:	からの具体的な要望								
・プー/ 困難に ・休室、	の不具合の都度、通常の ル管理の要である、入退 なっている。 、休館を伴う修繕が毎年 ・区から指定管理者への	場管理システム 発生するため、	の部品供給却利用者サー	期限が令和	3年6	月で終了す	ることか	ら、今後の	
	⊧での区としての対応 ※図		置づけられてい	いるものはそ	の旨記	載してくださ	: (
	元年度以降の主な修繕案例	· ·							
年度 R1 R2 R3予	メインアリーナ天井改修(雨漏補修含む) ブール外壁改修その他工事[長・突発]、 エレベーター更新[長]、ブール外壁補修	ITV設備更新工事【長】、引込間 【長・突発】、プール防火シャック	突発]、ブールカード確認相 開閉器等更新[長] ター更新[長·突発]、非常	機更新【局・実】 用発電機更新【長・突	発】		プール:1か月 プール:3か月(5 エレベーター:35	9か月(外部足場設置) 外部足場設置) か月使用停止・全館休息 定(外部足場設置)	宜1週間
今後必	S要 プール入退場管理設備更新、屋内プール	バエルル寺 吹印はか以際、復像エ	、紅平以陽形釋、不過不3	七工100更初、アインアリ	一 月 四 瀬 1954	•			
◇提案I	内容・概算額等								
喫緊にき ます。	対応が必要な入退場管理	設備の更新は、	故障すると	利用の混乱な	が生じ	るため、優	先して先	行実施する	必要があり

早急に対応が必要な入退場管理設備更新の実施

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

市民局スポーツ振興課 所管局課

	市民局		スポーツ振興課
担当者名	松本・鈴木	TEL	671-3286

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 例年以上の縮減を求められている来年度の財政状況等を考慮すると、予算計上は困難ですが、 故障した際のために、区と代替措置について協議を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

					西区		地域振興課
				担当者名	岡田、小高	TEL	320-8393
所管 局名	市民局			共通区			
					継続年数		———————— 新規
	提案種別						
	予算関連						
番号			項		目		
5	西公会堂講堂の客席更新	fi					
◇地域(の課題、基礎データ等						
り楽・し・や 【□ 基構	・規模等:鉄骨・鉄筋コ	人を越えていま されるニーズの 設備で経年劣化 す。 提案しています に劣化が進んで	(す。講堂の記言い部屋と記述)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)(本)	利用は多岐になって、 なって、具合 す。不具合 以降、指定 び 延床面積 3	こわたり、企業等 す。 発生時には、建築 管理者で小破修繕	の研修や	講演会、小中学校の音 局、指定管理者と連携
◇ 地域:	ニーズ等の収集手段						
[■1 日常の窓口対応等 □5 区民アンケート ■8 その他(施設利用	□6 区民	₹からの提案∜ ₩要望	等 □ 3 □ 7	地区担当制 関係団体からの		或懇談会等
◇区民:	からの具体的な要望						
手摺(・ 座面)	更新について、たびたび c亀裂が入っているため からバネが露出している がひどい。	、危険。		更新要望の	の主な理由は次の	とおりで	す。
◇これま	での区としての対応 ※日	☑運営方針に位置	置づけられてし	いるものはそ	の旨記載してくださ	زا، د	
連絡し	理者による日常点検での てもらうこととなってお					場合には	速やかに地域振興課へ
◇提案Ⅰ	内容・概算額等						
けでなった。 す。これ ■概算第	会堂は、横浜市民の集会 く市外からも多くの利用 の中で、継続的かつ安定 らを踏まえ、講堂客席全 額 の更新の実施:	があります。区 的に施設運営を 席の更新を提案	区民・市民等(注続けること)	の諸活動の場	易としての役割が		
	:区執行体制上の課題						
現行の	本制で対応						

◆局回答内容

所管局課

市民局地域施設課

		市民局			地域施設課
担当者名	日下野、	小林	TEL	671-2326	

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
対心する物口	座席の更新については、特定天井工事と合わせて2か年で行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

		西区		地域振興課
担当者名	岡田、	小高	TEL	320-8391
共通区				

所管 健康福祉局 局名

継続年数新規

提案種別

予算関連

 番号
 項
 目

 6
 老人福祉センター横浜市野毛山荘におけるWi-Fi設備の維持管理費

◇地域の課題、基礎データ等

・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、デジタル社会が形成されていく中、区民が手軽にICTツールに触れることができる環境を整える必要があります。あわせて、地域の団体等の会議や打合せ等についても、「Web会議」が開催できる環境を整える必要があります。

西区としては、令和3年度に野毛山荘をはじめとする区民利用施設にWi-Fi環境を整備し、ICTツールの利用促進を行うとともに、オンライン教室などを開催しやすくする予定です。また、区連会などの地区の会合も行いやすくする計画です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
- □ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 □ 7 関係団体からの要望
- 8 その他 (

◇区民からの具体的な要望

- ・施設でWi-Fiを使えるようにしてほしい、オンライン教室で自宅から参加したいという意見が窓口に寄せられている。
- ・コロナ禍においても顔の見える環境づくりを行いたいという地域からの要望がある。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

【西区としての計画】

- ・西区運営方針において、地域のつながりづくりとして、区民利用施設を活用したICTツールの利用促進を進め、地域活動の継続を支援する取組を進めることとしています。
- ・地区ごとに対象の区民利用施設等にWi-Fi環境を整備し、サークル活動や会議で来館した利用者にICTツールを利用する場の提供を行うとともに、教室事業や区連会等の会議を行う計画です。
- ■参考:対象の区民利用施設
- 第一地区 戸部コミュニティハウス
- 第2地区 西前小コミュニティハウス
- 第3地区 藤棚地区センター 稲荷台小コミュニティハウス
- 第4地区 老人福祉センター横浜市野毛山荘 東小コミュニティハウス
- 第五地区 西地区センター・西公会堂 平沼集会所
- 第六地区 西スポーツセンター 浅間コミュニティハウス 軽井沢コミュニティハウス
- 共通 区民利用施設協会事務局

【これまでの対応】

- ・初期費用(配線工事や設置機器の価格)を算出し、区民利用施設等の電波調査実施(13か所)(5月~)
- ・地域住民の啓発にあたる区民利用施設職員とのオンライン会議の実施(施設職員のスキルアップのため)(5月~)
- ・施設ごとにおけるニーズを把握(老人福祉センター、地区センター、公会堂、スポーツセンターについては、数十人で利用できるWi-Fiのアクセスポイントを置き、条例コミュニティハウスと学校コミュニティハウスには数人で利用できるWi-Fi設備を置くことを決定)。
- ・ランニングコストが増額になる施設(老人福祉センター、地区センター、公会堂、スポーツセンター)について、局 所管課に相談し、Wi-Fi設備の維持管理に関する現状の考え方を確認。老人福祉センター横浜市野毛山荘については、健 康福祉局高齢健康福祉課に区提案反映制度調書を提出することを決定(7月)

◇提案内容・概算額等

【提案】

ランニングコストについて年間10万円を区に配付していただけると、会議室等にWi-Fiのアクセスポイントを1つ設けることができ、家庭用Wi-Fiでは利用できない人数で(団体・グループで)利用することができます。

-◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 健康福祉局高齢健康福祉課

	健康福祉局		高齢健康福祉課
担当者名	榊原、川島	TEL	671–3920

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	Wi-Fi設備の初期整備費用については、令和3年度区に配付しました。なお、維持管理費については、既存の指定管理料の中で対応をお願いします。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	
7,100 0 160	◇対応する場合の課題

		西区		高齢・障害支援課
担当者名	九川		TEL	320-8418
共通区	4区	(神奈川区、	保土ケ谷	区、旭区、港北区)

所管 局名 健康福祉局

継続年数新規

提案種別 予算関連

番号 項 目

7 障害者生活体験事業(西区版生活支援拠点のモデル事業)の推進

◇地域の課題、基礎データ等

既存の制度では、親元から一人暮らしを始めるための体験の機会は、宿泊型自立訓練やグループホームといった場しかありません。また、それぞれ共同生活を前提としているため、アパートでの一人暮らしを希望する方や共同生活がなじまない方等にはむきません。自分の希望にあった住まいの場の選択を可能とするためにも、多様な体験の機会・場が必要です。マンスリーマンションを活用しての体験は、実際の一人暮らし生活をイメージすることができる機会であり、また体験が本人の自信となり、自立に向けての目標の明確化にもなります。

(第4期横浜市障害者プランの抜粋)

「生活の場面」住む・暮らす

障害のある人が、自分の住みたいと思う地域で希望に合った暮らしを安心して続けるためには、福祉サービスや社会資源を充実させることが重要です。多様な「住まいの場」を確保し、提供できる情報や<u>体験の機会を増やすことで本人の選択肢を広げ</u>、暮らしていく上での困りごとに対する支援を充実させるなど、一人ひとりが地域で望む生活を送ることができる環境を整えることが求められています。

(根拠・データ等)

- ·西区 精神障害者手帳保持者:1,042人 自立支援医療(精神科通院)受給者数:1,886人
 - 知的障害者手帳保持者:654人 ※令和3年3月末時点
- 住居の状態人口等基本集計結果

共同住宅に居住する世帯 75% (西区)

共同住宅に居住する世帯 60%(市内) ※平成27年国勢調査

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
- □ 5
 区民アンケート
 □ 6
 区民要望
 7
 関係団体からの要望
- □8 その他(

◇区民からの具体的な要望

令和2年度に実施した西区版生活支援拠点のモデル事業の利用者からの感想

- ・一人暮らしの部屋や生活、騒音等身近にイメージができた。
- ・食生活、必需品等、様々な課題が体験できた。
- ・体験できる「場」があることで一歩踏み出せた。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

令和3年度西区運営方針「障害のある人も住みやすい環境づくりを進めます」

精神障害者等が自立するためのステップとしてマンスリーマンションを活用するなどして生活体験を行う場を提供します。

・令和2年度西区版生活支援拠点のモデル事業

区内のマンスリーマンションを活用した、一人暮らし体験の機会の提供。

(上半期8月実施:見学・体験16名 下半期1月実施:見学・体験41名)

・令和3年度は、上記に加え実際の一人暮らしに近い状態が体験できるよう、家事援助へルパーの派遣を新規に実施。 (上半期9月・下半期1月予定)

◇提案内容・概算額等

西区が実施している障害者生活体験事業(西区版生活支援拠点モデル事業)を希望する区(地域)で実施できるよう予算 化。

L。 内訳)@500千円×5区(希望する区)

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 健康福祉局障害施設サービス課

◆局回答内容

	健康福祉局		障害施設サービス課
担当者名	坂井	TEL	671–2416

対応する 対応の有無 ◇対応の内容 「多様な住まいの場を体験する機会を増やす」という障害者プランの趣旨からすると、一人暮 らしを希望する方や共同生活がなじまない方等の自立を目的とした制度については必要性が高い と考えます。この場合に重要なのは、事前のアセスメントと一人暮らしを体験した後のフォロー 体制までしっかりと組み立てることと考えます。 今回提案頂いた事業は、区内に精神障害者グループホーム等が少ない一方でマンスリーマン ション等の地域資源が豊富な西区の地域性を活かしたといえるもので、同事業をこのまま市内18 区に展開応用する場合、各区の地域事情と符号しないという課題があります。 既存事業や制度との関係性整理に加え、地域ごとにサービス提供事業者等の資源が異なる中 対応する場合 で、全市一律の形で実施するのが良いのか、各区の自主的な動きを支援する形が良いのか、十分 な検討が必要と考えます。 今後局としては、主に精神障害関係の施策の中で区によって異なる課題や解決方法に対応する ために、各区における『地域生活支援拠点』又は『精神障害にも対応した地域包括ケアシステ ム』で事業費が必要となる取組として、各区の生活支援センター等から局に提案した事業から、 審査選考された事業について当該区の生活支援センターに事業費を助成する仕組みを検討してい |きたいと考えています。 現状では、西区での同事業も2年目であり改良するべき事項(付帯サービスの問題や体験後の 次のステップの創出等)も未だ多いと認識していますので、今後の西区内での同事業の発展状況 を捉え、より適切なタイミングで市として採択できればと考えています。 ◇課題に対する局の考え方 対応しない場合 ◇対応する場合の課題

		_	担当者名	九川	TEL	320-8418
所管 局名	健康福祉局		共通区	14区(鶴見区、神保土ケ谷区、旭日 塚区、栄区、泉田	区、磯子区、	中区、南区、港南区、 、港北区、都筑区、戸

継続年数新規

高齢・障害支援課

西区

提案種別 予算関連

番号 項 目

要電源の医療的ケアを必要とする障害児・者等への災害対策として非常用電源購入費の助成制度の創設

◇地域の課題、基礎データ等

- 1. 人工呼吸器等、電源を要する医療機器を使用する障害児・者等は、災害時に自力で避難することが難しく、長期間に渡る停電の事態への備えとして、電源確保といった対策が必要です。
- 2. 災害時個別支援計画「わたしの災害対策ファイル」作成者へのヒアリングの結果、予備バッテリーは6時間程度でありそれ以上の備えの対策はないこと、また災害時に充電ステーションに出向くことは難しく、昨今では新型コロナウイルスのこともあり、在宅避難を想定しているとの回答がありました。
- 3. 災害時の備えとして、蓄電池への関心を示す声はありますが、費用が高く購入に至ってはいません。非常用電源購入 費の補助金制度を設けている自治体もあり、本市としても昨今の激甚災害や新型コロナウイルス感染予防の対策として も、災害時の自助を促す対策が必要と考えます。

(根拠・データ等)

西区内「わたしの災害対策ファイル」作成数30件 ※人工呼吸器等の医療的ケアを要する方を対象に配付

◇地域ニーズ等の収集手段

- ■1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 □4 地域懇談会等
- □ 5 区民アンケート□ 6 区民要望□ 7 関係団体からの要望
- □8 その他(

◇区民からの具体的な要望

令和2年度に行った、電源を要する医療機器を使用している対象者への個別の聞き取りでは「蓄電池は購入したいが費用が高い」「購入を検討しているが、まずは見てから決めたい」等の意見がありました。 また、今年度実施する「要電源の医療的ケアを必要とする障害児・者等災害対策用蓄電池貸与モデル事業」において、災害の備えの意識の向上と、蓄電池のニーズ把握を行います。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・平成29年度、自助・共助のツールとして「わたしの災害対策ファイル」を作成し、医療的ケアを要する対象者へ配付・作成支援を開始しました。
- ・令和3年度は、西区運営方針「障害のある人も住みやすい環境づくりを進めます」の中で、「要電源の医療的ケアを必要とする障害児・者等災害対策用蓄電池貸与モデル事業」を実施します。

◇提案内容・概算額等

人工呼吸器等、電源を要する医療機器を使用する障害児・者等に対し、非常用電源装置(蓄電池)の購入補助 内訳)@62千円×1/2×市内要電源医療機器(人工呼吸器)使用者517人=16,027千円 ※市内要電源医療機器(人工呼吸器)使用者数については、令和2年度6月の数値を参考)

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 健康福祉局障害施策推進課

	健康福祉局		障害施策推進課
担当者名	田辺	TEL	671–3603

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	他都市事例を参考に、対象者・対象品目等を整理し、予算計上します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	
	◇対応する場合の課題

						团	区区		西	土木事務所
				担当	4者名	秋山		TEL	242-131	3
所管 局名	道路局			共	通区					
					_				+- +-	
		=.				継続年数	[新規	
	提案種別				•					
	予算関連									
番号			項			目				
9	西区平沼一之橋・二の橋原	 哥辺地域交迫	 通検討業務委詞	モの推進						
◇地域(の課題、基礎データ等									
西区の中心部に位置する平沼一之橋及び二の橋は、鉄道で分断された地域を連絡する区内の重要な道路であり、国道1号線や16号線等の主要な幹線道路にアクセスする地域内交通を担う道路でもあります。また、橋梁の周辺には西区役所、地区センター等の区民利用施設や大型スーパーがあり、これら施設へのアクセス路として、区民の移動には不可欠な道路となっています。										
した利用また、	しながら、これらの橋梁及 用者の日常生活における私 、連絡する国道1号線にお など、こうした交通ニース	多動に課題が おける歩道及	があります。 及び自転車道 <i>0</i>	の整備や国	区内に.	おけるコミュ	ニティ			
◇地域	ニーズ等の収集手段									
	□1 日常の窓口対応等 □5 区民アンケート ■8 その他(西区プラ	■ 6	市民からの提案 区民要望			地区担当制 関係団体から	_	4 地域系 望	 恳談会等	
◇区民/	からの具体的な要望									
・区内は	車が安全に通行できるよう における自転車ネットワー 二の橋にエレベーターを記	ークの検討を	をしてほしい。							
◇これま	までの区としての対応 ※区	・運営方針に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	:位置づけられ	ているもの	けるその	の旨記載してく	ださい	١,		
	年度に交通量調査等を行い に向け、事業者提案型のフ						握し、	,当該地域	或における	5適切な対策
◇提案区	◇提案内容・概算額等									
たをる 1 2 の施考 で で に ま に に に に に に に に に に に に に	託は市民の利用頻度が高い 検討です。したいった新たか といった新たか えられます。 和3年度に検討した道路 します。概算額: します。 を業務委託の予和4年度業別 いまがまます。 いまがままが、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	新たに用地を がな道整備の 事整備の 事整備再はで 事として託費に関係 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	を取得しないが、 かり、これではあり、これでは、 では、いてより、には、 では、は、のでは、 では、これでは、には、 では、これでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	と 市 と で で で で で で で で で で で で で で で で で	来司 及る関とと確定がよ 実前課 実前課 実がまない	路改良とは異 うな課題を 現にはなで 向た にはで で 表 託 き で 表 が ま と に は で で 数 の は の で 数 の は の で の あ り ま り に の で う で う を う で う を う で う を う に う に う に う に う に う に う に う に う に	なえ 和。たがの いた 4 かま は が の は り に が の り に り に り に り に り に り に り に り に り に り	、既存の近い名 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	道路空間PDの実験及で 会実験及で 高施設課の しいことな	内で交通転換 的な取組にな び効果検証を の予算で実施 から、国費を

◇参考:区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課 道路局施設課

		道路局			施設課
担当者名	中島		TEL	671–2785	

対応の有無	対応しない
	◇対応の内容
対応する場合	
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	現時点では具体的な施設整備計画がないため対応は難しいですが、交通管理者との協議等の進捗をみながら、対応を検討します。
	◇対応する場合の課題
	交通管理者(県警)との協議完了及び具体的な整備計画の立案が必要です。